

第1回定例会会議録

令和5年 3月13日（月）

開 議 午前10時00分

○議長（五味高明君） おはようございます。これより、本会議を再開します。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側は、町長欠席のほかは全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

―――日程第1 一般質問―――

○議長（五味高明君） 日程に従い、一般通告質問を続行します。

頁	通告番号	氏 名	件 名
157	6	内 堀 喜代志	長期振興計画の現時点での評価と今後の課題について
163	7	山 浦 久 人	新型コロナ5類に引き下げ決定について
			認知症対策と予防について
170	8	山 本 今朝和	農業振興策について
			健康寿命の延伸について

通告6番、内堀喜代志議員の質問を許可します。

内堀喜代志議員。

（9番 内堀喜代志君 登壇）

○9番（内堀喜代志君） 通告番号6番、議席番号9番、内堀喜代志です。皆様、改めておはようございます。

本年2月に実施されました町長選挙において小園町長が再選されましたが、体調不良により療養中での3月定例会ではありますが、行政を止めるわけにはいきません。小園町長の早期の復帰を願うとともに、両副町長を中心として職員一丸となって前進することを期待して、一般質問に入ります。

件名は、長期振興計画の現時点での評価と今後の課題についてであります。

町の行政は計画的に進める、いわゆる計画行政であります。その計画の基になるものの柱が長期振興計画です。こうした認識に立ち、令和3年3月に策定した第5次御代田町長期振興計画・後期基本計画の現時点での評価と今後の課題について見解を伺います。

○議長（五味高明君） 内堀副町長。

（副町長 内堀豊彦君 登壇）

○副町長（内堀豊彦君） おはようございます。長期振興計画についてご説明をしていきたいと思っております。

当町では、昭和51年度の第1次御代田町長期振興計画から47年間にわたり計画的なまちづくりを進めてきております。御代田町は一貫して人口の増加と、それから産業の振興に力を入れてまいりました。御代田町ができたときから約8,000人台であった人口が今約1万6,000人ということであります。

それと私よく申し上げるんですけども、昭和30年代にやはり今の現在のミネベアミツミ、それからシチズングループ等を誘致していただいた先人の皆様、この皆さんに本当に心から感謝をしたいと思います。

その理由ですけれども、人口が増加することにより住民税、固定資産税が増加します。そのほかに上下水道の使用料が増加します。また、地方交付税の基礎数値に大きな影響を与える人口が増加することにより地方交付税が増加します。これにより一般財源が増加します。この一般財源の増加した分を福祉、教育、医療、環境整備などの事業に充当していくという、言わば正のスパイラルを実現してまいりました。

また、御代田町の長期振興計画は、職員の英知と職員の汗により出来上がっております。職員自らが考え、職員自らが行動する、ゆえに職員が自分で考えた計画なので、事業の実行性が非常に高く質の高い計画となっております。

これについても以前にご説明しましたけれども、他の市町村は業者の皆さんにお任せして、1,000万なり2,000万なり3,000万なりをお金を払って、そして計画をつくるというやり方をしているところがほとんどです。ですけれども、御代田町は職員自らが部会等をつくりまして、そして職員が議論を重ねて、そして計画をつくってきている。ですから御代田町、お金としてかかっているのは、長期振興計画のパンフレット、それから冊子ですね。いわゆる印刷代だけです、かかっ

ているのは主に。こういうことで、職員自らが本当につくっておりますので、計画を本当の意味で実行してもらっているというふうに私は考えております。

平成8年3月に作成した第3次長期振興計画において、町民憲章の基本理念に基づき、21世紀を展望しつつ、御代田町の将来を環境を守り人権を尊重する文化・高原公園都市御代田と設定し、この将来像を達成するために超長期目標として、2万人公園都市の実現を目指しております。

それでは、ここで御代田町の人口について述べさせていただきます。

住民基本台帳の人口推移ですけれども、平成25年3月1日現在において、人口1万5,304人、世帯数6,363世帯であったものが、令和5年3月1日現在において、人口1万6,226人、世帯では7,500世帯になっており、この10年間で922人増加しております。

2万人公園都市構想について述べさせていただきます。

2万人公園都市構想に向けた当町の住民基本台帳上の人口につきましては、先ほど申し上げましたとおり、令和5年3月1日現在、人口が1万6,226人、世帯数で7,500世帯になっており、この10年間で922人が増加していることから、着実に2万人公園都市構想に向けた歩みを進めていると言っても過言ではないと思っております。

それでは、この人口増の要因として上げられることは、どういうことかということですが、まず、上信越自動車道の開通や北陸新幹線の開業により首都圏からの時間が大幅に短縮され、首都圏からの流入人口が多くなり、新幹線通勤者も増加しております。

近年、新型コロナウイルス感染拡大に伴うテレワークの普及などを受け、人々の地方移住に対する関心が高まっています。

また、組織も個人も多くの行動制約が求められる中で、新しい生活様式を模索し、テレワークや暮らしを優先した居住環境の選択のように新しい考え方がより多くの人に提示、認知されるようになってきました。

それから、近隣市町、特に佐久市、軽井沢町、小諸市からの転入が多いこと、また東京圏の1都3県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県からの転入者が多くなっております。

全体の流入者数を見ますと、令和元年度は1,078人、令和2年度が1,036人、

令和3年度が1,079人と、転入者が1,000人を超える状況にあります。過去15年間、平成19年から令和3年までの人口動態分析をいたしますと、自然動態、出生・死亡ですけれども、これが634人減少し、社会動態、転入・転出が1,632人増加しています。当町の人口の増加の大きな要因は、転入の増加にあります。

続きまして、当町の土地利用及び産業振興、それからソフト事業等について述べさせていただきます。

当町の都市計画用途区域は704haあり、そのうち住居型用途面積は599haあり、全体の85%を占めております。住宅地としての環境整備、道路網や下水道等の整備を逐次計画的に実施してきました。この結果、下水道の普及率は近隣の市町の中でも優れていると思っております。

現在取り組んでいる事業としては、木造住宅の耐震改修や住宅断熱性向上のためのリフォーム、宅地開発事業に対する補助事業を実施し、行政の取組と民間事業者の宅地開発により、定住・移住人口の増加を図りたいと考えております。

日本の人口は少子高齢化が急速に進展した結果、平成20年をピークに減少に転じ、人口減少時代を迎えております。このような時代背景の中、さらなる定住・移住人口を増加させるために、インフラの整備はもちろんのこと、働く場所の確保や経済活動の場としての産業振興も必要不可欠となっております。このことから、既存企業に工業振興に対する奨励補助や工場等立地促進に対する補助、商工業施設賃貸事業に対する補助など様々な産業振興の施策を図っております。また、新たな誘致企業についても取り組んでいきたいと考えております。

次に、ソフト事業ですけれども、教育や福祉などのソフト面での行政サービスの質の高さが転入者の増加につながることから、給食費の無償化や高校通学費に対する就学支援や子育て支援など、行政サービスの質の向上に努めてきております。

続きまして、2万人都市構想の効果について述べたいと思います。なぜ2万人なのか、なぜ2万人を目指しているのかということでもあります。まず公共施設、消防署、文化施設、体育施設、福祉施設、公共施設など投資効果が大きく、効率的な施設運営につながるとともに、下水道事業、上水道事業の公営企業会計の収入が増加し、企業会計の経営が改善されることとなります。このようなことを実施することによって、それぞれの公共施設の充実が図られます。

特に下水道事業、上水道事業においては人口が減少するという事は、企業経営にとってとても大きなマイナス、負債を負っていくようなことになっておりますので、今、例えば上水道であれば合併、民営化など国の議論が出てきております。

それから、下水道事業についても、下水道の使用料だけではもう間に合わない。現在、御代田町においても2万円ほど一般財源から繰入れをしております。御代田町これで人口が増加しているということで、一般財源の繰入れもこれからはまた減少していく、約10数年後には繰入れをしなくても間に合うような、そんなような経営ができればと、そんなようにも考えております。

また、人口が増加することにより、購買人口も増加し、町内の商業活動などが活発化し、経済効果が高くなります。将来を見据えても、人口が増加していくという明るい見通しがあることにより、町民が夢と希望を持つことができるようになり、定住人口の増加につながっていきます。

人口の増加と工場誘致は地域における資本の蓄積、経常利益の増加、また労働人口の増加など地域経済に良い影響を与え、経済市場も高くなります。

また、当市の活力の源である人口の増加は、税収、使用料、利用料などの増加につながり、町内経済の好循環につながります。この好循環を活用して、さらなる行政サービスの向上につなげていきたいと考えております。

次に、公園都市の定義についてご説明をしたいと思います。御代田町が、文化・高原公園都市——公園都市という、これを使っている根源的な意味についてご説明をしていきたいと思っております。

大自然が創造した自然公園、自然公園法第2条第1項、上信越高原国立公園が2,211ha、妙義荒船佐久高原国定公園が85haあります。町の総面積の約40%を自然公園が占める自然豊かな町と言えます。

国立公園や国定公園というのは優れた自然環境を守り、後世に残すために国が指定し、保全管理していく自然公園であります。この森林をあわせた森林面積が町の総面積の約54%を占めております。自然豊かな町であることがお分かりいただけたと思います。

次に、町民が集い、潤いと憩いのオアシスとして公園のまちづくりを計画的に進めてまいりました。その結果、やまゆり公園、龍神の杜公園、雪窓公園、浅間しゃくなげ公園、そのほかポケットパークが7か所整備されております。

それから続きまして、町全体を安らぎと潤いをイメージした公園のまちづくりを進めていきたいということで、文化・高原公園都市の公園というのは、国立公園、国定公園、まずこれが一つ。そして続きまして、町に大きな公園が4つあります。そのほかにポケットパークが7か所あります。それから町をつくっていく上において、町全体が公園のようなたたずまいのあるまちづくり、この3つを含めて公園ということで定義をしております。

人口減少社会において人口を増加させることは容易ではありませんが、2万人という目標は、今までの当町の人口が増加してきたことを前提に展望できる構想であると考えております。

地域の活力を維持し、さらなる発展を遂げるため、当町に居住した人が住み続けたいくなるように、町の魅力を高め、人口増に向けた有効な政策を計画的に実施することにより、活力のあるまちづくりを議員の皆様とともに作り出していきたいと考えております。

議員の皆様には、ぜひこの長期振興計画を単なる計画ということではなくて、実行する計画というふうに捉えていただいて、御代田町のさらなる発展と振興のためにご協力いただきたいと、そういうふうに考えておりますので、ぜひお願いをしたいと思います。

もう一度申し上げますけれども、この町は約50年にわたって長期振興計画というものをつくって、それも職員が自分たちの手で、自分たちが一生懸命考えてつくった計画です。この計画を時の理事者がやはり尊重して、理事者の政策としてこのまちづくりを行ってきた。その結果として今の御代田町がある。この部分はぜひ議員の皆さんにもきちんと、やはり前提として御代田町がそういう形でできているんだということをしっかりご認識いただいた上において、そしてこの御代田町をよりこれから発展させていく。そのために我々職員、理事者も頑張りますので、議員の皆様にもお手伝いいただいて、そしていいまちづくりをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀喜代志議員。

○9番（内堀喜代志君） 長期振興計画に沿った行政を進めてきた結果、人口増などにつながり、2万人都市構想の実現に向かっていると考えます。これからも行政、議会

ともに協力しながら、よりよいまちづくりを進めたいと考えます。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（五味高明君） 以上で、通告6番、内堀喜代志議員の通告の全てを終了します。

通告7番、山浦久人議員の質問を許可します。

山浦久人議員。

（8番 山浦久人君 登壇）

○8番（山浦久人君） 議席番号8番、通告番号7番、山浦久人です。コロナ対策についてお伺いいたします。

新型コロナウイルスが始まって早いもので3年が経過し、最近やっと下火になってきました。新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを政府は5月8日に季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げることを決めましたが、御代田町の対応についてお伺いいたします。

初めに、医療体制はどう変わりますか。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症法上の位置づけが5類に移行した後の医療費や医療提供体制について、専門家による感染症部会などで議論を行って関係者と調整を行い、3月上旬をめどに具体的な方針を示し、段階的な見直しを進めていくとしていました。

3月10日に決定をいたしました内容について報道等によりますと、現在無料となっている検査や陽性判明後の外来診療、入院費について患者に負担を求め、また入院費が高額になる場合は、9月末まで1か月に最大2万円を軽減し、価格の高い治療薬も9月末まで無料とするとしております。

また、医療提供体制については段階的に正常化し、入院については全病院での受入れ、自治体が担ってきた入院調整も段階的に病院間での自主的な調整に移行。外来診療は現在の約4万2,000か所の発熱外来での対応から、最終的に約6万4,000医療機関で対応する体制を目指すというふうにしております。これが今、国のほうで決まった内容となっております。

以上です。

○議長（五味高明君） 山浦久人議員。

○8番（山浦久人君） ワクチン接種は無償になるのか、インフルエンザと同じでどこにでも接種できるのかお伺いします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

今後のワクチン接種について、本年2月22日に厚生労働省から検討内容について示されておりました。3月7日、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において了承され、決定をいたしました。今後、速やかに法令改正等の手続が進められるということになっております。

まず、新型コロナワクチン接種の法的位置づけについて、令和5年度につきましては、現行の特例臨時接種の実施期間を延長することにより接種を継続することとしておりますので、無償の接種、これが延長されます。

また、現行の特例臨時接種の実施期間の延長ですので、今まで同様、町が設置しました町内医療機関での接種が中心となることから、当面については、インフルエンザ同様にどこでも受けられる体制というものにはならないというふうに考えております。

また、来年度の新型コロナワクチン接種の対象者や接種回数については、高齢者及び重症化しやすい基礎疾患を有する方を対象に、春から夏、5月から8月にかけて1回接種、さらに追加接種可能な全ての年齢の方を対象として、秋から冬、9月から12月にかけて1回接種を行うこととなります。

国の方針が決定しましたので、速やかに接種体制を整えられるように引き続き努めてまいります。

以上です。

○議長（五味高明君） 山浦久人議員。

○8番（山浦久人君） 医療費の個人負担が高額になるとワクチン接種を受けない人が増える可能性も出るかと思えます。今後の町としての補助を考えていただければと思います。

次に、今日からマスク着用は個人の判断となりましたが、御代田町のマスクの着用、学校でのマスクの着用ルールはどう変わりますか。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

本年2月10日付で厚生労働省がマスク着用の考え方の見直し等についてを示しました。こちらは本日3月13日からの運用となります。この中でマスクの着用については、行政が一律にルールとして求めるのではないとされており、町独自でマスクについてのルールを設けることは考えておりません。個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本としております。

また、政府はマスクの着用が効果的である場面などを示し、一定の場合にはマスクの着用を推奨するとしており、例示されているものとしましては、高齢者など重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、医療機関を受診するとき、高齢者など重症化リスクの高い方が多く入院生活する医療機関や高齢者施設などへ訪問するとき、通勤ラッシュ時など混雑した電車やバスに乗車するときなどとされており。

なお、感染が大きく拡大している場合には、一時的に場面に応じた適切なマスクの着用を広く呼びかけるなど、より強い感染対策を求めることがあり得るとのことでございます。

一般的には推奨されている場面以外でマスクを着ける必要はありませんが、一方でマスクを着けたいという方の意思も尊重しながらお過ごしいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 木内教育次長。

（教育次長 木内一徳君 登壇）

○教育次長（木内一徳君） 教育委員会からは、学校でのマスクの着用についてお答えいたします。

総務課長からも答弁ありましたが、今後のマスクの着用については、令和5年2月10日に国の新型コロナウイルス感染症対策本部において、マスク着用の考え方の見直し等について、こちらが決定されました。

この中で「4月1日以前に実施される卒業式におけるマスクの着用については、卒業式の教育的意義を考慮し、児童生徒等はマスクを着用せず出席することを基本とし、その際の考え方を示すこととする」との記載が盛り込まれました。これを受

けまして、国及び県から卒業式におけるマスクの取扱い等についての通知がありました。

通知の内容は、卒業式が有する教育的意義に鑑み、一律に強制的にマスクの着用、またマスクを外すことは求めないことを原則としながらも、児童生徒及び教職員については、入退場、式辞・祝辞、卒業証書授与、送辞・答辞の場面など、式典全体を通じてマスクを外すことを基本とし、来賓や保護者等についてはマスクを着用するとともに、座席間に触れ合わない程度の距離を確保するといったものでした。

町内の小中学校においても、この基本方針に準じた形で卒業式を開催します。これについては、児童生徒及び保護者宛てに、卒業式におけるマスクの取扱いについての具体的な内容をお知らせする通知を3月1日付で行いました。

国では今後のマスク着用について、4月1日以降の新学期からはマスクの着用を求めないことを基本とするとしています。具体的な留意事項については、国及び県から改めて示される予定です。

教育委員会では、今後示される国及び県の通知に準じた形で、学校におけるマスクの着用の取扱いをしていきたいと考えていますが、一律に強制的にマスクの着用、またマスクを外すことは求めないことを原則としていきたいと考えています。

以上です。

○議長（五味高明君） 山浦久人議員。

○8番（山浦久人君） マスク着用によるトラブルが起きないようにお願いします。

次に、イベントなどの人数制限、行動制限はどうなりますか。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

イベントの開催につきましては、国及び県が基準を示しており、5,000人かつ収容率50%を超える規模であれば、計画を県に提出、それ未満のイベントであれば、チェックリストを作成し公開することとなっております。

計画やチェックリストの内容は、会場内の間隔確保、飲食エリアの間隔確保、会場の換気、検温、消毒、スタッフの感染対策などとなっております。町の主催イベントに関しましても、こちらを遵守して開催してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（五味高明君） 山浦久人議員。

○8番（山浦久人君） 次に、認知症対策と予防についてお伺いいたします。

団塊の世代が全員、全て75歳以上になる2025年には、認知症患者は730万人になると予想されます。これにMCIと呼ばれる軽度の認知症障害を含めると1,000万人を超えと言われています。そのような話がある中、認知症対策についてお伺いします。

物忘れがひどくなり、いろいろな手を尽くしたが、それでも改善が見られない状態が続き認知症と診断されたとき、家族はどうすればよいのかお伺いします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

認知症は誰でもなり得るものであり、家族が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっています。

国では、認知症にあっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、共生と予防を車の両輪として施策を推進していく認知症施策推進大綱を定めております。認知症の人の介護者への支援もその一つでございます。

認知症と診断された本人の日常生活自立度により、家族の負担感は様々でございます。何らかの認知症を有しても、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している軽度の方もいらっしゃいますが、着替えや食事、排泄等がうまくできない、時間がかかるなど、生活に支障を来すようになると、ご家族の心配事や負担が増えます。そのようなときでございますが、町の地域包括支援センターにご相談をいただければと思います。介護保険サービスや金銭トラブルから財産を守るための支援制度など様々な相談事を受け付けております。

また、認知症の疑いから発症、進行とともに変化していく状態に応じて、どのような医療や介護などの支援が受けられるのか、大まかではありますが目安を示した認知症ケアパスという冊子ですが、こちらをご用意してお渡ししております。生活支援や医療、住まい等10項目にわたりサービスや地域資源が掲載されております。本人やそのご家族が地域でよりよく生活するための一助となっておりますので、皆様にご活用いただければと思っております。

以上です。

○議長（五味高明君） 山浦久人議員。

○8番（山浦久人君） 家族を悩ます問題行動はどのようなものがあり、それを少しでも改善するには何をすればよいのでしょうか。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えをいたします。

在宅の介護で認知症の方を見ているご家族からの相談内容の一つに、徘徊行動があります。徘徊は病気のために起こる症状で、慣れた場所でも道に迷ってしまいます。そのうち、外出した目的や行き先、自分のいる場所が分からなくなってしまい、その結果、家に帰ることができず、行方不明の状態になることがございます。

町では、令和4年度から認知症高齢者見守り事業として高齢者が外出時に行方不明になった場合に、あらかじめ衣服等に貼ったQRコードシールを発見者がスマートフォン等で読み取ると、伝言板を介して家族等と双方向のやり取りが可能になる保護情報共有サービスを開始いたしました。こういったものもご利用いただければと思います。

また、その他心配事等につきましては様々でございますので、ご相談いただければというふうに思います。

本年度、長野県若年性認知症支援事業を活用した本人及び家族が認知症を理解するための講演会を開催いたしました。終了後のアンケートには、日頃の不安や悩みが専門医からの話で心が軽くなったという感想や、もっとほかの人の話を聞いてみたいという声もあり、次のステップへの足がかりとなりました。

当事者同士、家族同士が交流を図ることは、一人じゃない、仲間がいるという大きな安心感につながります。本人、家族支援を地域全体で進められるよう、これからも努力をしてまいります。

以上です。

○議長（五味高明君） 山浦久人議員。

○8番（山浦久人君） 次に、症状が似ていると言われる認知症と老人性鬱の違いを教えてください。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

(保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇)

○保健福祉課長(阿部晃彦君) お答えをいたします。

高齢者の場合、認知症と鬱病の症状が似ている場合や合併していることがあり、家族や介護している方が気づきにくいケースがあると言われております。ご質問に対しまして、それぞれの一般的な症状について申し上げます。

鬱病ですが、これまでできていたことができなくなったり、活気がなくなって自宅にひきこもりがちになったりすることがあります。こうしたことから、高齢者の鬱病は認知症と間違われることが多いのかもしれませんが。初期症状としては、鬱病は不眠、食欲低下、体調不良が目立つようでございます。一方、認知症では物忘れなどの記憶障害が目立ちます。

症状の進行では、鬱病の場合、何らかのきっかけで発症、進行するのに対し、認知症では長い時間をかけて進行していくと言われております。ほかの病気との鑑別等も必要であり、脳血管系の病気で意識障害が発生することで鬱病や認知症と誤解される場合もあるということです。

いずれにしましても、医療機関で詳しい問診や認知機能チェック、脳の画像診断等を行い、診断を受けていただくことが必要であるということでございます。

以上です。

○議長(五味高明君) 山浦久人議員。

○8番(山浦久人君) 認知症は完治できません。しかし、発症を遅らせることはできます。認知症と診断されても、人生はまだまだと思ひ、頑張っしてほしいと思ひます。

以上で、私の質問を終わります。

○議長(五味高明君) 以上で、通告7番、山浦久人議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩します。再開はブザーにてお知らせします。

(午前10時40分)

(休憩)

(午前10時55分)

○議長(五味高明君) 引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

なお、内堀副町長より発言が求められておりますので、これを許可します。

(副町長 内堀豊彦君 登壇)

○副町長(内堀豊彦君) 申し訳ございません、先ほどの答弁の中で間違いがありました

ので、訂正をさせていただきます。

一般会計から下水道会計の繰入金につきまして、私「2万円」と申し上げたということでありまして、これは「2億円」ですので、訂正をしてお詫びをしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（五味高明君） それでは、一般質問に移ります。

通告8番、山本今朝和議員の質問を許可します。

山本今朝和議員。

（1番 山本今朝和君 登壇）

○1番（山本今朝和君） 通告番号8番、議席番号1番、山本今朝和です。農業振興政策について趣旨説明をします。

3年ほど前からコロナ感染が始まり、経済が麻痺状態となり、あらゆる産業に大打撃を与えました。昨年ロシアによるウクライナへの侵攻により、さらに経済の低迷に拍車がかかりました。その後、追い打ちをかけるように大幅な円安となり、原材料が値上がりし、物価の高騰が続いています。農業においても、肥料、燃料、資材等の値上がりにより、農業経営を圧迫しています。

商工業では、経営を安定させるために設備投資をします。設備投資は、経済状況が上向きであればリスクは少ないところではありますが、今の経済状況では、大きなリスクを抱えながら設備投資となります。

町では、商工業事業に対し、固定資産税を基準とした商工業振興補助金を交付していますが、この商工業に関する補助金制度についてお伺いします。

○議長（五味高明君） 金井産業経済課長。

（産業経済課長 金井英明君 登壇）

○産業経済課長（金井英明君） お答えいたします。

商工業振興補助金の制度の概要について説明いたします。

商工業振興補助金は、御代田町商工業振興条例に基づき、町内の中小企業者が工場・店舗等を1,000万円以上の取得価格をもって新設あるいは500万円以上の取得価格をもって増設した場合に補助金を交付いたします。

家屋及び償却資産の取得に対する補助につきましては、物品を製造し、または加工の目的もしくはサービスを提供する目的で使用する耐用年数3年以上の建物や生産設備機械などを対象とし、それらに対して新たに課せられる固定産税額を基準と

して、3年間にわたり補助金を交付するものでございます。

○議長（五味高明君） 山本今朝和議員。

○1番（山本今朝和君） 商工業にとっては、リスクを少なくし設備投資ができる仕組みと言えます。今、農業では冒頭申し上げましたが、生産設備をはじめ省力化に不可欠な設備や農業機械の価格高騰により設備投資がしにくい状況で、例えば農家の多くが使用しているトラクターですが、キャビン付きで45馬力の価格は650万円ほどします。これは附属品のロータリーとかは別売になっております。

さらに生産資材や肥料は、購入量によって値引き幅が違います。大幅に値上がりしている中で少しでもコストを下げるため、1年間分の使用量をまとめて購入し、倉庫に保管している農家が増えています。当然、一時保管のため、倉庫が必要になります。例えばトラクター2台、さらに肥料、農業資材等を1年分購入し保管するための倉庫、プレハブ基準ですけれども500万円程度かかるというふうに聞いております。

中小規模の農家にとっては、これらの投資は簡単に決断できないことです。経費が増える状況の中で、野菜の売上げが見通せません。中には廃業も考えている農家もあります。農業生産を維持するために、ぜひこの商工業補助金の交付制度を農業振興にも適用拡大する施策についてお伺いいたします。

○議長（五味高明君） 金井産業経済課長。

（産業経済課長 金井英明君 登壇）

○産業経済課長（金井英明君） お答えいたします。

固定資産税の減免については考えておりませんが、大型機械や農業用倉庫などの事業規模から商工業振興補助金を参考に制度設計を検討していきたいと考えております。

○議長（五味高明君） 山本今朝和議員。

○1番（山本今朝和君） 早期実現に向け、前向きに検討いただきたいというふうに思います。

次に、今、優先的な課題として農業後継者が少なく、今日まで育ってきた農業の先行きが見通せない農家が多くあります。後継者確保のために機械化を進め、町内農業者の効率化の推進についてお伺いいたします。

○議長（五味高明君） 金井産業経済課長。

(産業経済課長 金井英明君 登壇)

○産業経済課長(金井英明君) お答えいたします。

農業を支える基幹的農業従事者は、年々高齢化し、今後一層の減少が見込まれることから、担い手の確保は困難となり農業の持続的な可能性が懸念されております。

農業に従事する個人経営者の支援として、国では就農準備資金や経営の開始、発展のための支援制度を設けていますが、地域農業の担い手の一つとして、農業の法人化の動きが全国的に高まっております。

農業法人には、会社法に基づく会社法人と農業共同組合法に基づく農事組合法人の二つがあり、これまで個々で投資していた農業用施設や大型機械などの設備投資を会社または組合組織が負担し、これを共同利用することによって個々の設備投資額を抑えることができます。

また、農地の集積、集約が進むことにより、農業経営の規模拡大を目指す農業者にとっては、農作業の省力化・効率化を図るため、機械化や積極的な技術の導入など、生産コストを抑えながら農業経営の体質強化を目指す仕組みづくりが必要と考えております。

ちなみに、町内で法人化している事業者につきましては、会社法人が6社、農事組合法人が1組合ございます。

○議長(五味高明君) 山本今朝和議員。

○1番(山本今朝和君) 魅力ある農業後継者確保のために機械化を進め、町内農業の効率化を推進する意味で、規模にかかわらず、町内農家の持続発展につながる魅力ある農業経営を進めるための政策についてお伺いします。

○議長(五味高明君) 金井産業経済課長。

(産業経済課長 金井英明君 登壇)

○産業経済課長(金井英明君) お答えいたします。

持続可能な農業経営にとっては、長年にわたり暗黙知や経験則によって培ってきた栽培技術と知識を継承する後継者がいなくてはなりません。栽培技術や知識を習得するには長い時間と経験が必要であり、完全に習得しきることは容易ではありません。

その栽培技術などを途絶えることがないように、持続的な経営を継承する一つの手法として農業の法人化があり、御代田町の環境に適した農業の在り方について、

国、県をはじめ関係機関と連携をして、町の基幹産業である農業を持続可能な産業とする仕組みづくりについて検討していきたいと考えております。

○議長（五味高明君） 山本今朝和議員。

○1番（山本今朝和君） 大規模農家と中小規模農家とでは求める支援内容が異なる場合があると思います。ある意味、二極化しつつある事態を把握し、持続可能な農業経営を目指す仕組みづくりに期待をしているところです。

以上で、件名1、農業振興政策についての質問を終わらせていただきます。

続いて、件名2、健康寿命の延伸について趣旨説明をいたします。

馬瀬口地区では、昨年12月末の人口は1,151名でした。65歳以上の人口は707名、全体の61.4%です。うち75歳以上は319名、全体の27.7%です。毎年同時期に人口調査をしています。年々65歳以上の人口比率が高くなっています。

今、区では高齢者対策が最優先課題と位置づけています。健康で長生きをしていただくため、ひだまりサロン2回、月に実施をしているところですが、これは4月から月3回の実施予定です。ほかに、地区社協主催による高齢者中心の事業やはつらつサポーターによる健康体操、これは月1回実施しておりますが、4月からは月2回の実施予定です。

区で実施しておりますひだまりの1回の参加者は、現在15名くらいとなっています。コロナ前は20～30名くらいの参加がありました。コロナ禍で中止にしたり参加を控えたりする区民がいる中で、いつの間にか徒歩での参加が不可能になっている方が増えています。近くに集まれる場所があるのに行けない状況となっています。

また、参加できない区民は時間の問題で全く歩けなくなり、要支援者になっていきます。こうなる前に健康を取り戻し、要支援者になる時間を遅らせ、健康で長生きするための手助けをしたい、一人でも多くの高齢者の皆さんに参加していただくために足の確保が欠かせなくなっています。高齢者の健康寿命延伸のため、次の施策についてお伺いいたします。

1として、各区のサロン開催にあわせた社協、はつらつサポーターでの送迎実施の考えについてお伺いします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

(保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇)

○保健福祉課長(阿部晃彦君) お答えいたします。

まず、健康寿命ですが、日常生活動作が自立している期間の平均であり、社会参加や健康づくり、介護予防等の取組により、日常生活に制限のない期間を延伸することが、こちら県の高齢者プランでも目標になっています。

高齢者は外出機会の減少などにより、社会との接点が少なくなるとフレイル——いわゆる虚弱ですね、こういった状態に陥る可能性が高くなります。コロナ禍の状況と相まって、閉じこもりや体力低下が顕著になる中、地域とのつながりが大切であることを再認識している方も多いと思います。しかし、現在、地区のサロンを開催しているところでは、高齢者が参加したくても会場まで歩いていけないという状況があるというふうに聞いております。

高齢者の外出支援については、足の確保ができない場合が多くあり、外出する機会が制限されることが、身体的、心理的、社会的フレイルにつながる悪循環を引き起こす大きな要因となっております。

地区のサロン開催の時間にあわせ、御代田町社会福祉協議会やNPO法人はつらつサポーターの車両で送迎ができないかというご質問でございますが、まず御代田町社会福祉協議会に問合せたところ、現時点でサロン開催の時間にあわせて送迎実施することはできないとのことでした。車椅子を乗せることができるスロープ車を、デイサービスの送迎に支障のない範囲であれば有料で貸出しを行っているとのことです。

また、NPO法人はつらつサポーターも送迎実施はできませんが、高齢者の足の確保という点については現状を理解されており、はつらつサポーターで担っている業務全体の兼ね合いを考慮し、今後考えていきたいというふうな回答でございました。

両団体からすぐに実施できるという回答はございませんでしたが、今後調査・研究をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長(五味高明君) 山本今朝和議員。

○1番(山本今朝和君) 2番目として、タクシー券の利用という手があるのですけれども、これの区より送迎の費用として申請された分を、町より助成する考えについて

はいかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

70歳以上の方が対象のタクシー券事業ですが、1枚300円でタクシー券を購入していただくと1,000円分のタクシー利用ができます。年間48枚まで購入することができますので、全て使いますと1万4,400円の自己負担で4万8,000円分の利用が可能となっております。つまり1人当たり最大で3万3,600円を町が補助する事業となっております。

区からの申請でタクシー券の半額を助成して、サロンの送迎に活用できないかのご質問でございますが、既に7割を補助している現状において今以上の補助をするという考えはございません。現在のタクシー券は、多目的にご利用できますので、サロンの送迎に使用していただくことは可能でございますが、その際も現状の制度の中での利用ということになります。

以上です。

○議長（五味高明君） 山本今朝和議員。

○1番（山本今朝和君） 第3番目に、高齢者のサロン等に参加するための足の確保ということで、何か助成する考えについてお聞きしたいと思います。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

高齢者の移動支援につきましては、平成27年から29年度の第6期介護保険事業計画の中の介護予防・日常生活支援総合事業で、事業対象者及び要支援認定者に対し通所サービスの会場の移送を、また、福祉有償運送で通院やスーパーへの移送を開始いたしました。

令和元年度には、介護保険制度等に基づく移送支援サービスに関する調査研究事業に参加し、移送支援の仕組みを再編し、今年度も長野県移動支援アドバイザー派遣事業に参加し、移動支援サービスのルールを柔軟にすることで利用しやすい制度への見直しを図っているところでございます。

一方で、事業対象者及び介護認定を受けていない高齢者を対象にした移動支援に

については、現在、タクシー利用助成券のみとなっております。

サロンの送迎支援の在り方については、こちら全国的に、住民主体や自治体との連携など、その地域の実情にあわせて様々な取組をしているというのが実態でございます。

一例として紹介させていただきますが、自治体が担い手確保の取組と住民参加の仕組みづくりを行うという事例がございます。この自治体では、地域での支え合い活動に関心のある人に対し、移動困難な高齢者を手助けする移送ドライバーとして、安全に移送するための知識や技術を学ぶことを目的とした養成研修を実施しています。カリキュラムは、福祉有償運送のドライバーとして働ける国土交通大臣認定講習となっております。

また、利用者乗車中の事故に備え、ボランティア活動保険や車両につけるマグネットシート、ユニフォーム等の購入を自治体が補助しています。

車両の確保、運転、利用者との調整は、地域の住民同士の話合いで仕組みづくりを行い、使いやすいサービスを構築しているというものでございます。あくまでも一例でございますが、このように行政の一律のサービスではなく、行政は人材育成を、住民はサービスの仕組みづくりをというように共同で取り組む必要があるというふうに考えております。

いずれにしましても、高齢者の健康寿命延伸のため、時間をかけ、地域にあった自由度の高い移送支援づくりを検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 山本今朝和議員。

○1番（山本今朝和君） 今、高齢者を対象にした移送支援につきましては、各区では重要課題の一つと位置づけられていると思います。住民主体や自治体との連携で、住民参加の仕組みづくりの事例が紹介されましたが、現状はあまり現実的ではないというふうに思います。町独自の健康寿命延伸のため、どの区でも取り入れられることのできるサービスの仕組みづくりを進めていただきたいと思います。

以上で、通告8番、議席番号1番、山本今朝和の一般質問を終了いたします。

○議長（五味高明君） 以上で、通告8番、山本今朝和議員の通告の全てを終了します。

以上をもちまして、一般通告質問の全てを終了します。

これにて、本日の議事日程を終了します。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

散 会 午前 1 1 時 1 6 分